

新機能と機能変更について

1 校正ご依頼時の注意事項

校正時に必要な付属品等の依頼方法を、付属品記入欄へ記載いたしました。

「[こちら](#)」を参照し、校正の依頼をお願いします。

形名 *	<input type="text"/>	形名検索
品名	<input type="text"/>	
機械番号 *	<input type="checkbox"/> 機械番号不明	<input type="text"/>
お客様用管理番号1	<input type="text"/>	
お客様用管理番号2	<input type="text"/>	
必須付属品情報	<input type="text"/>	
付属品 *	<input type="checkbox"/> 付属品なし	
※校正時に必要な付属品を記載願います。 (例: パワーセンサー、基準周波数発振器、アンテナ、RFケーブル、Caキット等) ※本体の校正で使用する付属品を単体校正する場合の依頼方法は「 こちら 」を参照ください。		
<input type="text"/>		
その他連絡事項	<input type="text"/>	
校正周期	<input type="text"/> ヶ月	
<input type="button" value=" > 次へ"/>		

2 登録検査等校正 基準信号発振器の単体校正フラグ

外部基準信号発振器の単体校正がある場合、フラグにチェック☑を入れてください。

また、外部基準信号発振器の形名・機械番号を付属品欄へ記載ください。

法関係の校正

登録検査等校正

電波法第二十四条の二第4項第二号の二に基づく校正を行います。
登録検査等を行う事業者が、無線設備等の点検および検査を行う際、使用する測定器は、電波法第二十四条の二第4項第二号の二に基づく校正が必要です。

校正証明書 登録済の宛名から指定する

宛名*

和文 部 和文または英文1部は標準添付となります。
部数追加は別途料金を加算させていただきます。

英文 部 詳しくは【[こちら](#)】をご覧ください。

個別トレーサビリティチャート 部 ※別途料金を加算させていただきます。

アンテナ付電界強度測定 ※校正に使用するアンテナの形名を選択してください

外部基準信号発振器の単体校正
※外部基準信号発振器の形名・機械番号は付属品(前画面)に記載願います。

3 校正メニュー廃止

1 その他指定校正

ご要求の際は、「お客様指定校正」を選択ください。

2 A2LA 校正(性能報告付き)

A2LA 校正(性能報告付き)は、「A2LA 校正」と「標準校正」を一緒に選択ください。

2つの校正依頼で対応させていただきます。

* = 必須項目

②ご依頼内容

■ 標準校正
当社で定めた項目について校正を行います。

■ 修理前後アータ付校正
修理依頼時の修理前後で標準校正を実施し、2回分の校正結果を添付します。
校正料金は、標準校正料金の1.5倍です。なお、修理前に校正を実施できないなどにより修理後に標準校正を1回だけ実施させていただいた場合は1回分の校正料金を頂きます。

■ お客様指定の校正
当社とお客様の間で合意した測定項目、測定ポイントで校正を実施します。

法関係の校正

■ 登録検査等校正
電波法第二十四条の二第4項第二号の二に基づく校正を行います。
登録検査等を行なう事業者が、無線設備等の点検および検査を行う際、使用する測定器は、電波法第二十四条の二第4項第二号の二に基づく校正が必要です。

■ 電気通信事業法
技術基準適合認定の事業を行う事業者が、技術基準適合認定のために使用する測定器は、電気通信事業法第八十七条の第二号の二に基づく校正を必要とします。
その規定に適合した校正を行います。

■ その他指定校正
登録検査等校正、電気通信事業法対応校正以外の測定項目に校正を実施します。
廃止

ISO/IEC 17025校正 (ILAC・MRAロ付き校正)
試験所及び校正機関の技術能力に関する要求事項と品質管理上の要求事項(マネジメントシステム)とから構成された規格です。
これらの要求事項を満足した校正機関のみが、可能な校正となります。
当社では、同時にILACおよびAFLACの相互認証も取得していますので、海外でも証明書として有効です。

■ A2LA校正
米国のA2LA(米国試験所認定協会)がISO/IEC 17025の認定登録機関となっています。
A2LAロ付き校正証明書が発行されます。

■ A2LA校正(性能報告付き)
当社のA2LA校正証明書では、カタログ規格等への適合性を保証いたしません。
規格に対して、判定が必要な場合は、一般校正証明書を選択ください。
廃止

■ JCSS校正
計量法に基づいてNITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)が校正機関を登録認定する制度です。
JCSSロを表示した校正証明書を発行することができます。

■ EMCアンテナ校正
当社、電波暗室を利用してアンテナ係数を校正します。

■ エリカノン対応校正
エリカノン様の出荷検査のために使用する測定器に対して校正します。不確かさ付校正になります。

■ ME78xxシステム
8GPP規格に適合した校正を実施します。

< 戻る
> 次へ

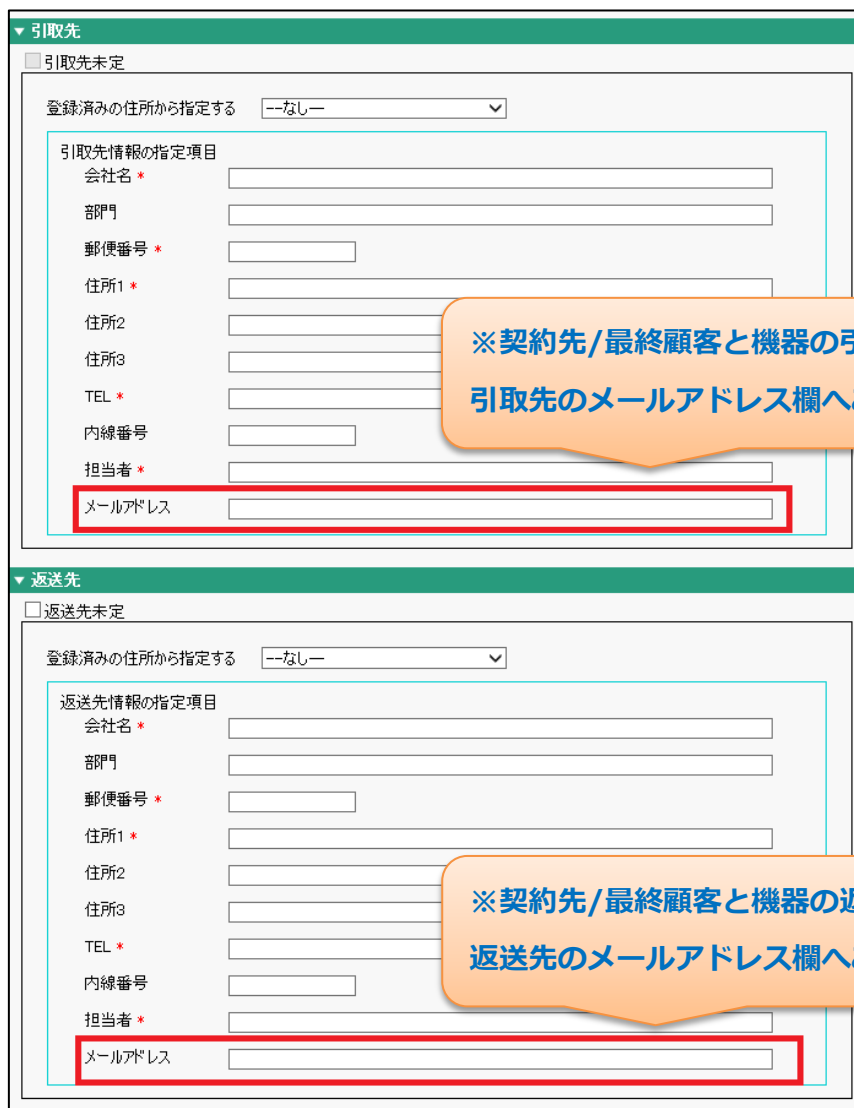
4 引取先/返送先のお客様へお知らせメール配信機能追加

契約先/最終顧客と機器の引取先/返送先が異なる場合、引取先/返送先のメールアドレス欄へご記入ください。

今まで、機器の引取/返送のメールを、契約先/最終顧客のメールアドレスに配信していましたが、契約先/最終顧客と機器の引取先/返送先が異なる場合、メールでのお知らせが行われていませんでした。今回、引取先/返送先のメールアドレス欄を追加しました。

「引取/返送のお知らせメール」を引取先/返送先に配信することにより、校正・修理に必要な機器の引取漏れ等を解消し、予定通りに校正・修理の作業を実施いたします。

※契約先/最終顧客と引取先/返送先が同じメールアドレスの場合、引取先/返送先のメールアドレスの記載は、不要です。同一アドレスが記載された場合、2通のメールが届きます。



引取先

引取先未定

登録済みの住所から指定する

引取先情報の指定項目

会社名 *

部門

郵便番号 *

住所1 *

住所2

住所3

TEL *

内線番号

担当者 *

メールアドレス

※契約先/最終顧客と機器の引取先が異なる場合、引取先のメールアドレス欄へご記入ください。

返送先

返送先未定

登録済みの住所から指定する

返送先情報の指定項目

会社名 *

部門

郵便番号 *

住所1 *

住所2

住所3

TEL *

内線番号

担当者 *

メールアドレス

※契約先/最終顧客と機器の返送先が異なる場合、返送先のメールアドレス欄へご記入ください。